

# 新規事業評価調書

## 【道路事業】

### 東播磨南北道路

県土整備部

土木局 道路街路課

## 投資事業評価調書（新規）

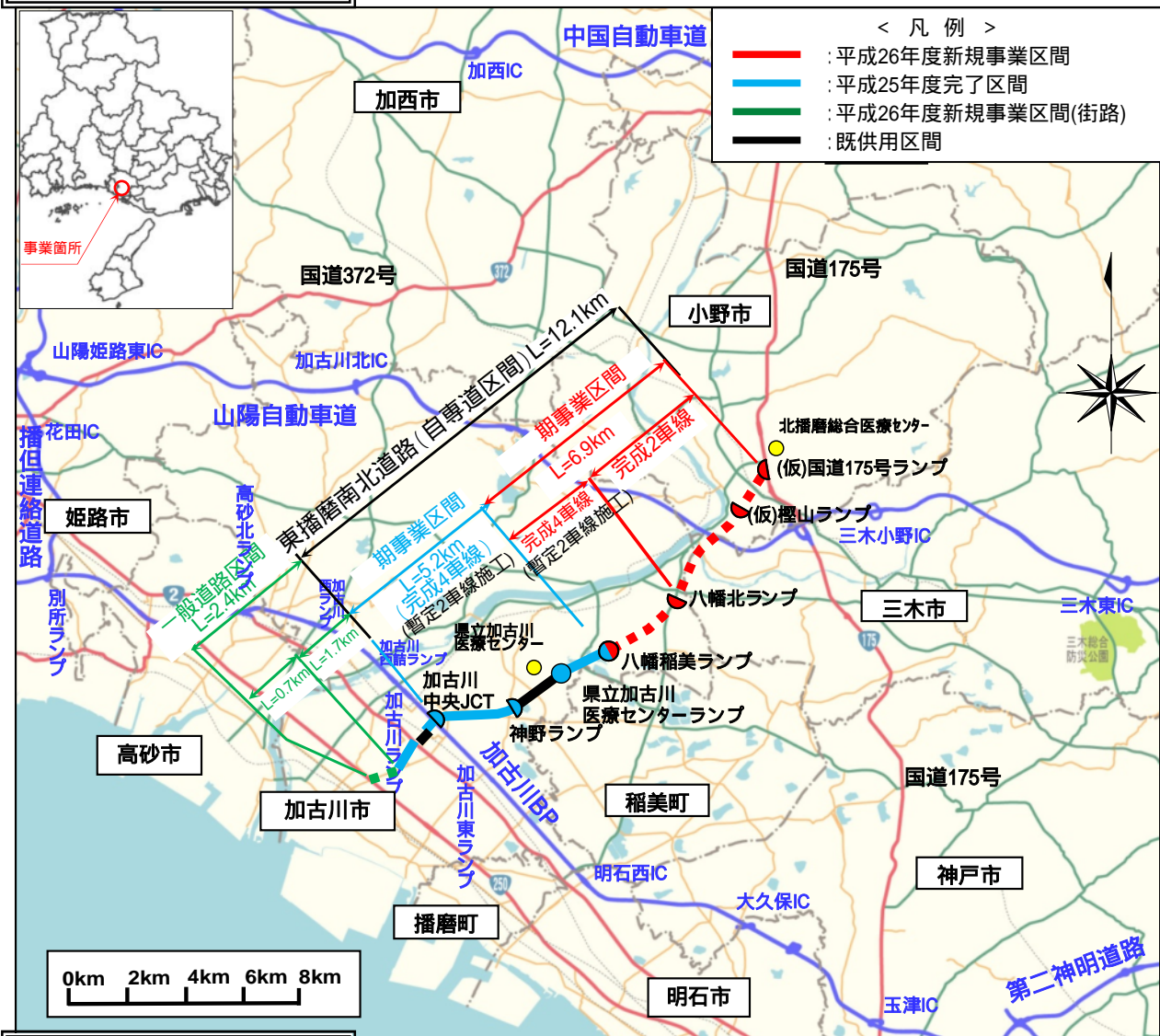
部課室名	県土整備部土木局 道路街路課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	道路街路課長 田中 剛 (県道係長 金川 正敏)	内線	4362 (4376)
------	-------------------	---------------------	-----------------------------	----	----------------

事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
道路事業	東播磨南北道路 (主要地方道 加古川小野線)	加古川市 <sup>やはたちょう</sup> 八幡町 ～小野市 <sup>いけじりちょう</sup> 池尻町	約 290 億円	約 99.4 億円	平成 26 年度	平成 33 年度

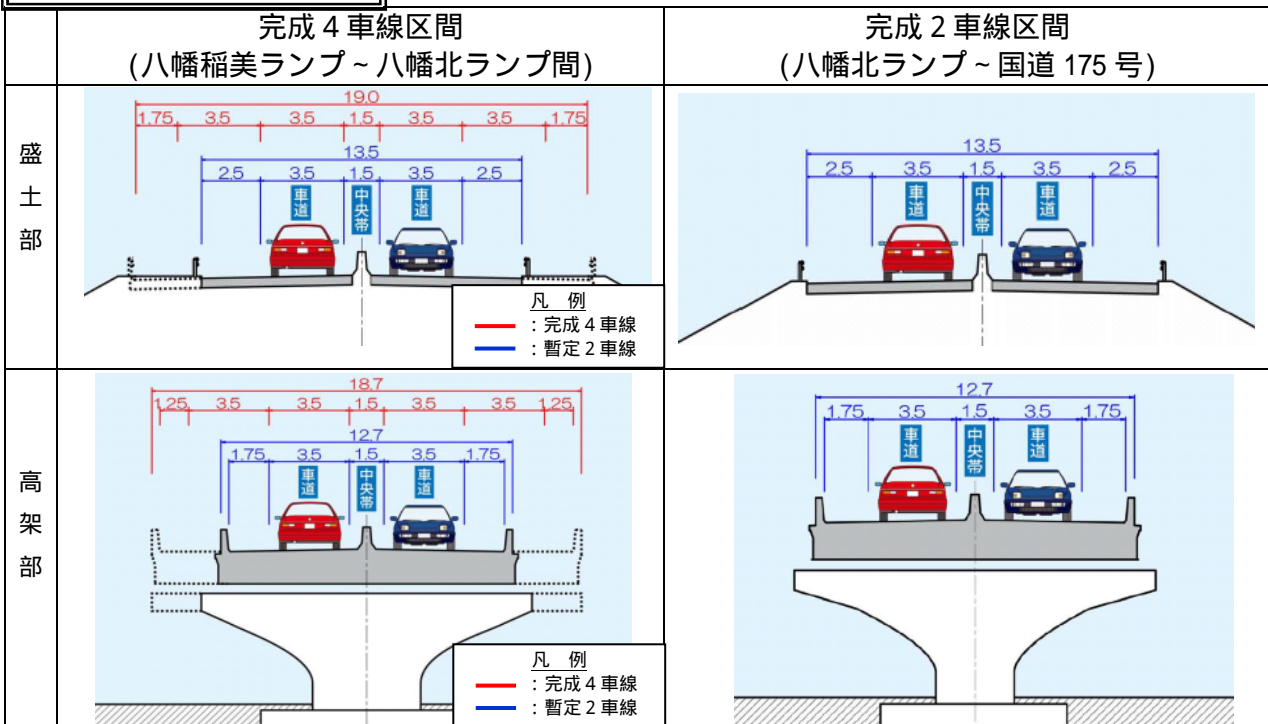
事業目的	事業内容
<p>地域高規格道路である東播磨南北道路(東播磨道)は、加古川市の加古川バイパスと小野市の国道175号を結ぶ自動車専用道路である。</p> <p>このうち、第 1 期として、加古川バイパスから八幡稲美<sup>つう</sup>間は今年度末供用予定であり、八幡稲美<sup>つう</sup>～国道175号については、都市計画決定済みである。</p> <p>本事業により、東播磨と北播磨地域との所要時間が短縮し、地域の連携や人・モノの交流が一層拡大する。</p> <p>また、東播磨地域の南北交通を効率的に処理し、交通渋滞の緩和、交通事故の削減等の改善を図るとともに、災害時の緊急輸送道路となる。</p> <p>さらに、平成 25 年 10 月開院予定の北播磨総合医療センターをはじめとする北播磨地域の医療機関と県立加古川医療センター(三次救急医療機関、災害拠点病院)との連携強化を図る。</p>	<p>【延長】自動車専用道路 6,900m 八幡稲美<sup>つう</sup>～八幡北<sup>つう</sup> 2.5km(4車線) 八幡北<sup>つう</sup>～国道175号 4.4km(2車線)</p> <p>【構造規格】第1種第3級</p> <p>【計画幅員】 八幡稲美<sup>つう</sup>～八幡北<sup>つう</sup> 暫定2車線 車道7.0m(全幅12.7～13.5m) 完成4車線 車道14.0m(全幅18.7～19.0m) 八幡北<sup>つう</sup>～国道175号 2車線 車道7.0m(全幅12.7～13.5m)</p> <p>【計画交通量】H42 予測 ( )内暫定2車線 八幡稲美<sup>つう</sup>～八幡北<sup>つう</sup> 24,300台/日(16,800台/日) 八幡北<sup>つう</sup>～国道175号 13,500台/日(9,600台/日)</p> <p>【負担割合】国：55%、県：45%</p>

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	<p>東播磨地域と北播磨地域の移動時間の短縮により、連携・交流を促進するとともに、沿線市町の活性化を図る。</p> <p>通過交通が本路線へ転換することで、交差点における渋滞緩和や交通事故の減少など、安全で円滑な交通を確保する。</p> <p>重篤患者の死亡率の減少を目指し、加古川医療センターへの救急搬送時間を短縮する。</p> <p>災害発生時は、東播磨地域と北播磨地域を結ぶ主要な緊急輸送道路の機能を有する。</p>
(2)有効性・効率性 (事業執行環境)	<p>費用便益率 B/C=1.7</p> <p>主要幹線道路としての機能向上により、東播磨地域と北播磨地域の経済、地域振興に寄与する。</p> <p>都市計画決定済(八幡北<sup>つう</sup>以南：H12.6、八幡北<sup>つう</sup>以北：H25.3)</p> <p>完成後の現道の管理引継について、加古川市・小野市・三木市と協議が整っている。</p> <p>沿線の4市2町で東播磨南北道路建設促進期成同盟会を組織するなど、地域の協力体制が充実している。</p>
(3)環境適合性	<p>八幡北<sup>つう</sup>以南は、県の「環境影響評価に関する条例」に基づき、環境影響評価を実施し、また、八幡北<sup>つう</sup>以北は条例対象外で自主的に環境影響評価を実施した。</p> <p>供用後に、事後監視調査(騒音・振動、生物の生態調査等)を実施する予定である。</p>
(4)優先性	<p>東播磨地域と北播磨地域の連携・交流の促進、市域の安全で円滑な交通の確保、三次救急医療機関へのアクセス向上のため、早期供用が必要である。</p> <p>防災拠点や医療機関等との連携に資する災害に強い緊急輸送道路を確保するため早期供用が必要である。</p>
【事後評価】 対象・対象外	<p>費用便益比の3便益に加え、地域の連携・交流等の効果について検証し、事後評価を行う。</p>

# 全体計画



# 横断図



## 事業の必要性 : 交通渋滞の緩和・交通事故の減少

東播磨南北道路の整備に伴い、周辺の渋滞交差点 9カ所で渋滞が解消・緩和。  
さらに、危険な現道等の事故の発生も大きく減少。

【渋滞交差点の最大渋滞長と最大通過時間(現況)】

交差点	最大渋滞長(m)	最大通過時間(分)	調査日
池尻橋東詰	750	7	H20.3.21(金)
上荘橋東詰	920	12	H21.3.18(水)
宗佐	360	4	H20.3.21(金)
河原	980	12	H20.11.26(水)
山ノ越	400	3	H21.7.3(金)
辻ヶ内	560	5	H20.11.26(水)
加古川橋西詰	390	5	H20.3.21(金)
野口	400	6	H21.7.3(金)
加古川新在家	480	5	H20.11.26(水)

周辺渋滞交差点 9箇所で渋滞が解消・緩和

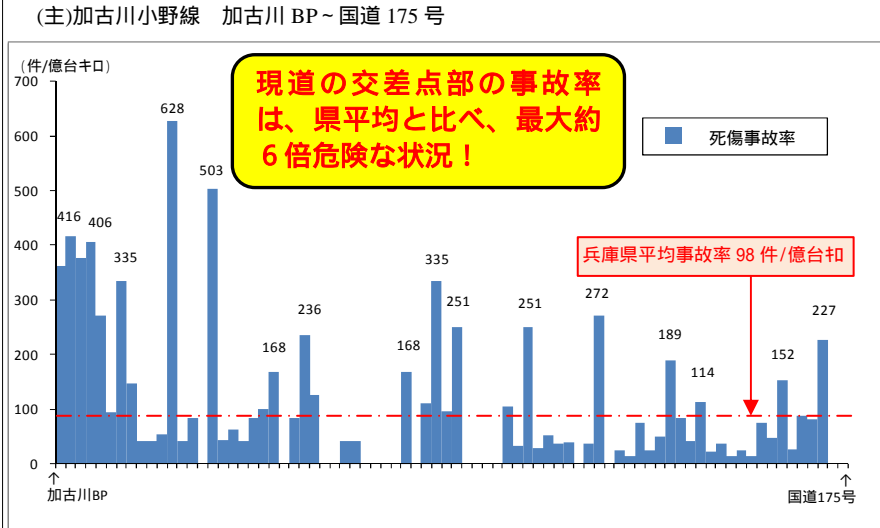


- 期事業区間 (Blue line)
- 期事業区間 (Pink line)
- 一般道路区間 (Grey line)
- ★ : 渋滞交差点
- : 渋滞方向

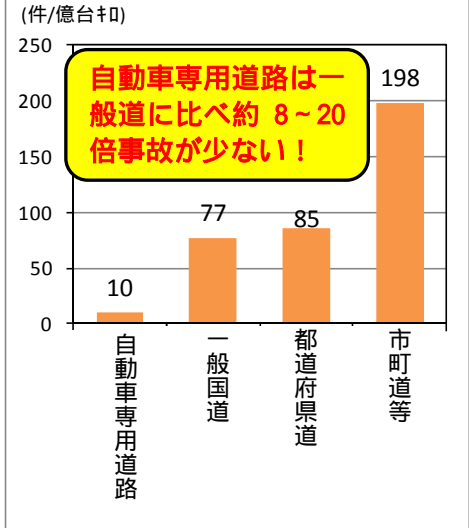
【上荘橋東詰交差点(北東流入部)の渋滞状況】



【整備前の死傷事故率(平成19年~22年の平均)】



【道路種別の死傷事故率(全国)】



国土交通省資料(平成21年値)



**事業の必要性 : 救急医療の連携強化**

全線整備に伴い、県立加古川医療センターの30分圏域が面積・人口とも倍増 面積(143 293km<sup>2</sup>)、人口(7.9 15.7万人) さらに、2次救急医療機関と3次救急医療機関の連携も拡充。



**3次救急医療機関**

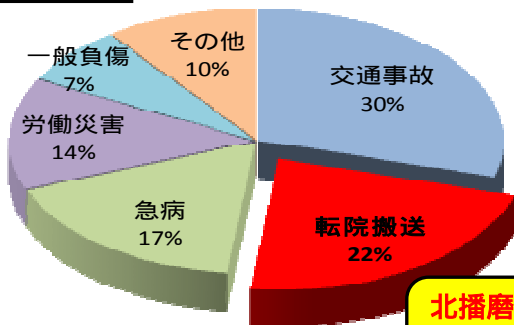
重篤救急患者に対応する3次救急医療機関は、県下に10病院あり東播磨・北播磨地域を担うのが県立加古川医療センターである。

**その他の利点**

交差点等のある一般道路に比べて、自動車専用道路は搬送時の振動が少ないため、搬送患者への負担が少なく患者への早急で安全な治療行為を行うことが可能。

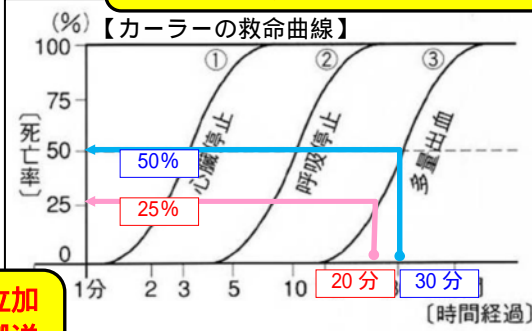
**【北播磨地域から県立加古川医療センターへの救急搬送実績】**

**搬送内容**



北播磨地域消防本部調べ (H21.11 ~ H22.12)

10分救急搬送が短縮することで多量出血の場合、死亡率が半分に減少



北播磨地域から県立加古川医療センターへの搬送の約2割が転院搬送